

社労連第337号
平成25年7月29日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 西 健 造
(公 印 省 略)

「アルファベット氏名登録申出書」の提出のご協力について（お願い）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件に関しまして、日本年金機構事業企画部長より別紙のとおり協力量請がございました。

つきましては、貴会におかれましては、業務ご多忙の折大変恐縮ではございますが、会員の皆様へご周知いただきたく、下記のとおり、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

貴会ホームページにおける日本年金機構ホームページのリンク掲載について

別紙の日本年金機構からの要請のとおり、下記の日本年金機構ホームページ内の関連ページへのリンクの掲載について、ご協力をお願いいたします。

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/info/detail.jsp?id=23189>

以上

(担当：業務部企画課)



平成25年7月9日

全国社会保険労務士会連合会 御中

日本年金機構事業企画部長
北波 孝

「アルファベット氏名登録申出書」の提出の御協力について（お願い）

日頃より、公的年金事業の運営に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

日本年金機構では、平成24年7月から外国人の方が住民基本台帳法の適用対象者となったことから、外国人の自営業者等の方（1号被保険者）について、市区町村の協力を得てカナ氏名に加えてアルファベット氏名の把握を行ってまいりました。

この度、外国人のアルファベット氏名・住所等について、住民基本台帳ネットワークシステムでの把握が可能となったことから、厚生年金被保険者（2号被保険者）及びその配偶者（3号被保険者）につきましても、被保険者資格取得届、資格喪失届及び住所変更届等の諸変更届（以下「資格取得届等」という。）を提出いただく際、併せて「アルファベット氏名登録（変更）申出書」（以下「申出書」という。）及び在留カード又は住民票の写しの提出していただき、カナ氏名に加えてアルファベット氏名の管理を行うこととしました。

アルファベット氏名を使用することにより、既に基礎年金番号をお持ちの外国人の方に対し二重に基礎年金番号を払出すことを防ぐ等、外国人に係る年金記録について適正な記録管理を行うことが可能となります。

つきましては、貴会におかれましても、本事業の趣旨を御理解いただき、下記の事項について、御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 会員様への周知（申出書提出の御協力）

外国人を雇用する事業主の方が資格取得届等を提出いただく際には、申出書（別紙1）をご提出いただく旨、貴会の会員様への周知及び協力依頼をお

願いいたします。

また、6月下旬に日本年金機構から事業主に対して送付しました納入告知書に申出書の提出に関するリーフレット(別紙2)を同封しておりますので、御覧いただくよう、併せて周知願います。

なお、申出書(別紙1)については、機構HPからDLできます。

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/info/detail.jsp?id=23189>

2 貴会のホームページにおける日本年金機構ホームページへのリンク掲載

日本年金機構では本事業の概要をホームページにて掲載しております。つきましては、貴会のホームページにおかれましても日本年金機構ホームページ内の関連ページへのリンクの掲載をお願いいたします。

なお、関連ページのアドレスは以下のとおりです。

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/info/detail.jsp?id=23189>

【本件に関する照会先】

日本年金機構 事業企画部 蜂谷 真希

Tel : 03-5344-1100(内線 3112)

メールアドレス : hachiya-masaki@nenkin.go.jp

当様式は機構HPよりDLが可能です。
<http://www.nenkin.go.jp/n/www/info/detail.jsp?id=23189>

グループ長 課長	担当者

厚生年金保険被保険者
国民年金第3号被保険者

アルファベット氏名登録(変更) 申出書

年金手帳の基礎年金番号	生年月日(西暦)	性別	国籍	在留区分	届書区分
	年 月 日	1 男 2 女		1 短期在留者 2 中長期在留者等	1 資格取得届等 2 資格喪失届
被保険者氏名					
(フリガナ) アルファベット氏名(アルファベット)					

※「漢字氏名」「通称名」をお持ちの方は、下記の欄へ記入してください(記入は任意です)。

漢字氏名 記入欄	(氏)	(名)
通称名 記入欄	(氏)	(名)

【記入上の注意】

- 1 「厚生年金保険被保険者」「国民年金第3号被保険者」のどちらかを○で囲んでください。
- 2 「性別」「在留区分」「届書区分」欄は、該当する番号を○で囲んでください。
- 3 「在留区分」欄の「2 中長期在留者等」は、下記の①～④に該当する方です。
① 中長期在留者
② 特別永住者
③ 一時庇護許可者または仮滞在許可者
④ 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
- 4 アルファベット氏名は、大文字で記入してください。
- 5 事業主の押印については、署名(自筆)の場合は省略できます。

【提出上の注意】

「在留区分」欄の「2 中長期在留者等」に該当する方については、在留カードのコピーまたは住民票の写し(コピー可)を添付してください。

事業所所在地	〒	平成 年 月 日 提出
事業所名称		
事業主氏名		印
電話番号	-	-

社会保険労務士の提出代行者

印

年金事務所 受付印 事務センター 受付印

別紙1

記入例

どちらか該当するものに○を付けてください。

厚生年金保険被保険者
国民年金第3号被保険者

アルファベット氏名登録(変更) 申出書

該当する番号を○で囲んでください。

該当する番号を○で囲んでください。

年金手帳の基礎年金番号										生年月日(西暦)				性別	国籍	在留区分	届書区分				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	9	9	0	0	4	0	3	② 女	中国	② 中長期在留者等	① 資格取得届等 ② 資格喪失届
被保険者氏名																					
アルファベット氏名 (フリガナ) チャン ユーリン (アルファベット) ZHANG YULIAN																					

※「漢字氏名」「通称名」をお持ちの方は、下記の欄へ記入してください(記入は任意です)。

漢字氏名 (氏) チョウ	ギョクレン
(氏) 張	(氏) 玉蓮
通称名 (氏) ジュウキ	ハナコ
(氏) 住基	(氏) 花子

漢字氏名がある方は、記入してください。(記入は任意です)

通称名がある方は、記入してください。(記入は任意です)

- 【提出上の注意】
- 「厚生年金保険被保険者」「国民年金第3号被保険者」のどちらかを○で囲んでください。
 - 「性別」「在留区分」「届書区分」欄は、該当する番号を○で囲んでください。
 - 「在留区分」欄の「2 中長期在留者等」は、下記の①～④に該当する方です。
 - ① 中長期在留者
 - ② 特別永住者
 - ③ 一時帰国許可者または仮滞在許可者
 - ④ 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
 - アルファベット氏名は、大文字で記入してください。
 - 事業主の押印については、署名(自筆)の場合は省略できます。

【提出上の注意】

「在留区分」欄の「2 中長期在留者等」に該当する方については、在留カードのコピーまたは住民票の写し(コピー可)を添付してください。

〒 100-8945	平成25年 7月 1日 提出
事業所所在地	千代田区霞ヶ関 1-2-2
事業所名称	健保サービス 株式会社
事業主氏名	健保 奥一
電話番号	03 - 1234 - 5678

印

事業主印を押印してください。
ただし、事業主が署名した場合は押印不要です。

事業所
印

事務センター
受付 印

社会保険労務士の提出代行者

日本年金機構からのお知らせ

□「賞与支払届」提出のお願い

被保険者に賞与を支払ったときは、「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」を支給日から5日以内に提出してください。この届出により、保険料や将来受け取る年金額等の計算の基礎となる「標準賞与額」を決定します。

※事前登録している賞与支払予定月に支払いがないときは、「賞与支払届総括表」のみ提出が必要となります。

(「賞与支払届総括表」の④支給・不支給欄の「不支給 1」に○を付けて提出してください)

《届出にあたっての注意点》

- ・届出用紙は、事前登録している賞与支払予定月の前月に送付します。賞与支払予定月の登録がない場合は送付されませんので、日本年金機構ホームページの「申請・届出様式」からダウンロードするか、年金事務所からお取り寄せください。
今後、「賞与支払届」等の送付をご希望の場合は、「健康保険・厚生年金保険事業所関係変更(訂正)届(処理票)」を提出してください。
- ・「賞与支払届」の⑤賞与額(合計)欄には、実際に支払った賞与額の1,000円未満を切り捨てた額を記入してください。
- ・「標準賞与額」の上限額は、健康保険は年度(4月1日から翌年3月31日までの期間)の累計が540万円まで、厚生年金保険は1か月あたり150万円までとなります。
- ・年4回以上賞与を支払う場合は、「標準報酬月額」(算定基礎届)に算入することになりますので、賞与支払届等は提出しないでください。

□外国人被保険者のアルファベット氏名登録のお願い

日本年金機構では、外国人被保険者の年金記録を正確に記録するための取組みとして、平成25年7月から、外国人被保険者のアルファベット氏名を管理することとしました。

外国人の従業員や被扶養配偶者の方の「被保険者資格取得届」「氏名変更届」等を提出する際は、「アルファベット氏名登録(変更)申出書」も一緒に提出いただくようご協力をお願いします。

(届出用紙は、日本年金機構ホームページ「申請・届出様式」からダウンロードできます)

《届出にあたっての注意点》

- ・申出書の提出の際には、在留カードのコピーまたは住民票の写し(コピー可)を添付してください。
※申出書および添付書類は、紙媒体での提出となります。
- ・「資格取得届」等の「氏名欄」には、これまでと同様にフリガナを記入してください。

【フロッピーディスク(FD)の受付を終了します】

FDでの健康保険・厚生年金保険適用関係の手続きは、平成26年9月(予定)をもって受付を終了しますので、CDやDVDを利用した届出に順次変更をお願いします。



日本年金機構

Japan Pension Service